

「公共事業コスト構造改革」

平成 18 年度の実施状況とりまとめについて

平成 19 年 12 月 11 日
行政効率化
関係省庁連絡会議

(これまでの取り組み)

公共工事コスト縮減対策関係閣僚会議により平成 9 年 1 月に策定された行動指針に続き、平成 12 年 9 月に「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」(以下「新行動指針」)が策定され、工事コストの低減、工事の時間的コストの低減、施設のライフサイクルコストの低減等総合的なコスト縮減に取り組んできた。

この結果、平成 14 年度までに、平成 8 年度と比較してのコスト縮減率は 12.9% となり、物価、労務費等の変動を考慮した実際の工事コストは 20.6% の低減となった。

さらに、平成 15 年度からは、新行動指針に加え、公共事業のすべてのプロセスをコストの観点から見直す、「コスト構造改革」に取り組むこととし、その施策プログラムである「公共事業コスト構造改革プログラム」(以下「プログラム」)を策定し、平成 15 年度から平成 19 年度までの 5 年間で、平成 14 年度と比較して、15% の総合コスト縮減率を達成することを目標としている。

新行動指針およびプログラムでは、「実施状況については、具体的施策の着実な推進を図る観点から、適切にフォローアップし、その結果を公表する。」こととしており、今回、平成 18 年度の実施状況をとりまとめ、報告するものである。

1. 総合コスト縮減率

～平成 14 年度の標準的な公共事業コストと比較して 11.5% の縮減

平成 18 年度は、政府全体(全府省・全公団等)で、新行動指針に基づく 30 施策、さらにコスト構造改革プログラムに基づく 10 施策についてコスト縮減施策を実施(別紙 - 1-1、1-2)。その結果、平成 14 年度の標準的な公共事業コストと比較して、総合コスト縮減率は 11.5% となった(関連施策にかかる物価変動分を除くと 12.3%)。また、物価や労務費等の物価変動を含めた実際のコスト縮減率は、10.7% となった(別紙 - 2)。

これらの縮減額は、新行動指針及びプログラムの本来の目的に準拠し、社会資本整備の推進に充当し、公共事業全体の進捗を図っている。

全府省・全公団等の平成 18 年度実績

総合コスト縮減率等	：縮減率：11.5%	縮減額：5,323 億円
物価等の変動を含めた縮減率等	：縮減率：10.7%	縮減額：5,006 億円

- 注) 1. コスト縮減実績は、全省庁が共通の考え方で算定作業を実施しており、平成14年度における標準的な公共事業のコストと比較しています。
2. 総合コスト縮減率とは、従来からの工事コストの縮減に加え、規格の見直しによるコスト縮減、事業の迅速化が図られることによる便益の向上、将来の維持管理費の縮減及び建設資材・建設機械の技術開発や調達改革に伴う生産・流通コストの縮減効果を評価するものです。
3. 物価等の変動とは、労務単価の低減及び物価変動要因(企業物価指数の変動)です。

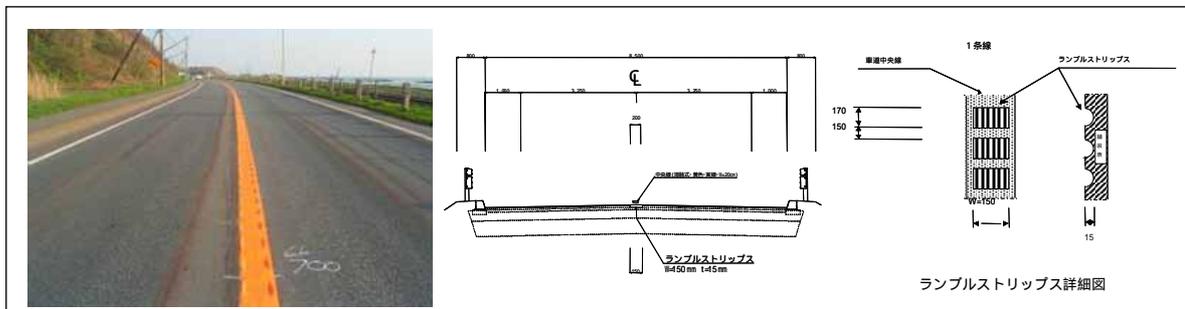
2. 施策実施事例

(以下()内は対応する新行動指針又はプログラムの施策項目(参考1)参照)。また、各施策の詳細は参考2)参照。)

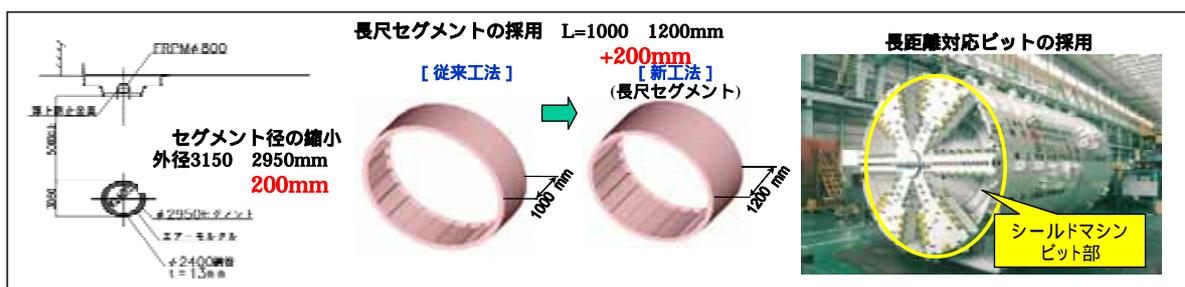
1) 公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針 関連施策

工事コストの低減

- ランブルストリップスの設置 (交通安全対策)
 - ・ 路面補修工事において、正面衝突対策としてセンターポール・チャッターバーからランブルストリップス工法を採用することにより、建設コストを約73%縮減。
 - ・ ランブルストリップス上を車両が通過する事によりブルブル音の発生やハンドルも振動して運転者に対し覚醒や注意を促すことで、ぼんやりや居眠りによる車線逸脱による事故を回避。(国土交通省)



- 設計VEの活用による工事コストの縮減 (入札・契約制度の検討)
 - ・ 設計VE手法を用いた検討案の採用により以下の建設コストの縮減が図られた。
 - ・ 一次覆工のセグメント径を縮小することにより、建設コストを約4.4%縮減。
 - ・ 長尺セグメントの採用により工期の短縮と併せて、建設コストを約1.9%縮減。
 - ・ 長距離掘削が可能なビットの採用により、ビット交換を省略し、施工安全性の向上と併せて、建設コストを約0.5%縮減。(農林水産省)



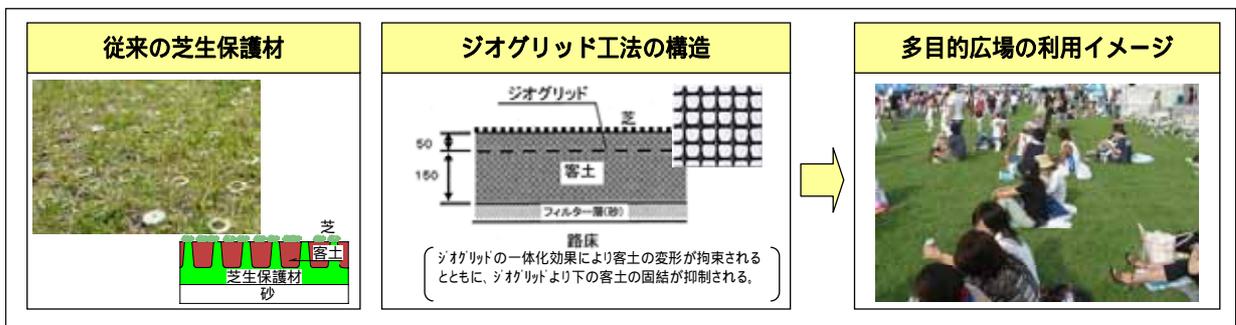
- 耐候性外壁仕上げ材利用によるコスト縮減（ 施設の耐久性の向上）
 - ・ 外壁仕上げ材において、従来のアクリル樹脂エナメル塗料から複層仕上塗材（RE）へ変更。
 - ・ 複層仕上塗材を採用したことで、建設コストは増加（0.7百万円）しましたが、将来の維持管理費（塗装修繕作業：20年間）は27.8百万のコスト縮減が図られた。（内閣府）



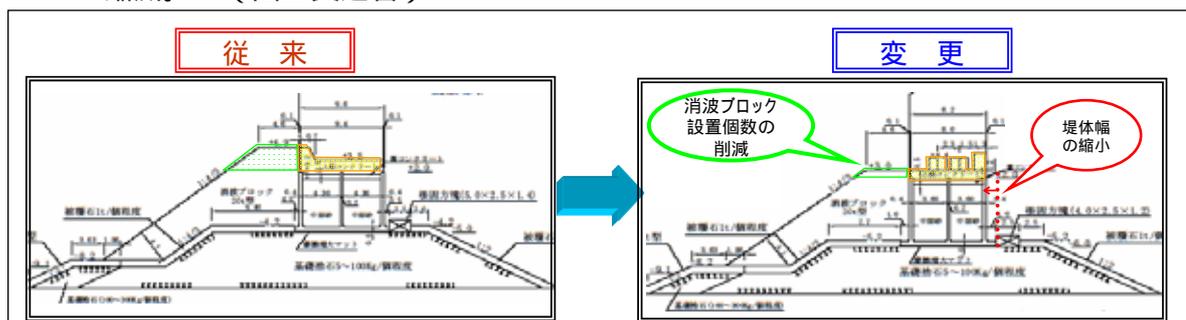
2) 公共事業コスト構造改革プログラム 関連施策

計画・設計から管理までの各段階における最適化

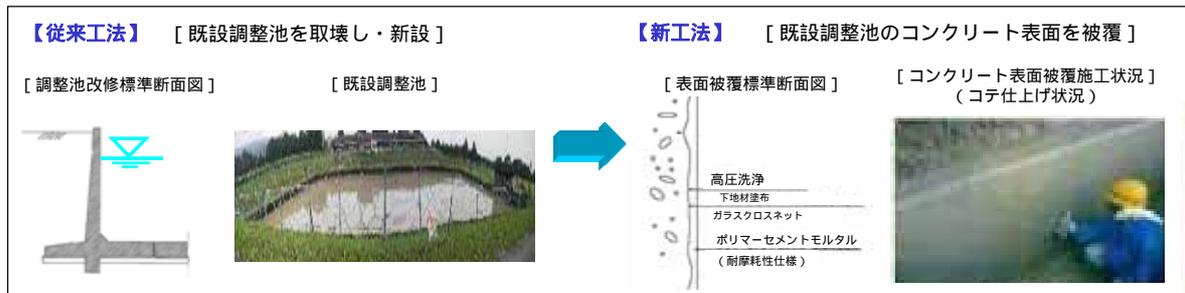
- ジオグリッドを用いた多目的広場の整備（ 計画・設計の見直し）
 - ・ 従来は、駐車場や園路等に特化した荷重対応型の芝生保護材を採用していたが、駐車場としての機能及び多様な利用者の快適性を追求しつつコスト縮減を図ることのできる新たなジオグリッド工法を採用することにより、建設コストを約38%縮減。（国土交通省）



- 新形式防波堤の採用によるコスト縮減（ 計画・設計の見直し）
 - ・ 防波堤工事において、堤体上部の parapet を港内側に設置することで、堤体への波力の作用に時間差をもたせることが可能となることから、堤体幅を縮小することができるとともに、天幅高を抑えられることにより、建設コストを約13%縮減。（国土交通省）



- 施設機能診断により既設の農業用調整池を有効利用（ 新技術の活用）
 - ・ 調整池の改修工事において、既設調整池の機能診断を実施した結果、全面改修による調整池の新設ではなく、既設調整池をそのまま利用し、コンクリート表面を被覆する工法を採用。
 - ・ 既設調整池の取壊しが無いため、産業廃棄物処理に係る運搬費及び処理費を削減し、建設コストを約 48%縮減。（ 農林水産省）



【連絡先】

内閣官房副長官補室 内閣参事官 野村正史 TEL: 5253-2111(内 82415)
主 査 中西貴子 5253-2111(内 82448)
3581-2528(直通)

公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針の概要

以下の事項に関する 30 施策、210 項目について取り組む、総合的なコスト縮減対策。

- (1) 工事コストの低減
- (2) 工事の時間的コストの低減
- (3) ライフサイクルコストの低減
- (4) 工事における社会的コストの低減
- (5) 工事の効率性向上による長期的コストの低減

「行政コスト削減に関する取組方針」(平成 11 年 4 月閣議決定)の一環のものとして位置付けられている。

目標期間は、平成 12 年度から、「行政コスト削減に関する取組方針」の最終年度である平成 20 年度末としている。

新行動指針を踏まえ、各省庁は、関係公団等の行う所管の公共工事を含む各省庁ごとの行動計画を策定する。

コスト縮減実績については、適切にフォローアップを行っていく。

公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針の施策番号一覧

- (1) 工事コストの低減
 - 計画手法の見直し
 - 技術基準等の見直し
 - 設計方法の見直し
 - 技術開発の推進
 - 積算の合理化
 - 公共工事の平準化
 - 適正な発注ロットの設定
 - 入札・契約制度検討
 - 諸手続の電子化
 - 資材の生産・流通の合理化、効率化
 - 資材調達の諸環境の整備
 - 優良な労働力の確保
 - 建設機械の有効利用
 - 労働安全対策
 - 交通安全対策
 - 環境対策
 - 建設副産物対策
 - 埋蔵文化財調査
 - 消防基準、建築基準等
- (2) 工事の時間的コストの低減
- (3) ライフサイクルコストの低減（施設の品質の向上）
 - 施設の耐久性の向上（長寿命化）
 - 施設の省資源・省エネルギー化（運用、維持管理費の低減）
 - 環境と調和した施設への転換
- (4) 工事における社会的コストの低減
 - 工事におけるリサイクルの推進
 - 工事における環境改善
 - 工事中の交通渋滞緩和対策
 - 工事中の安全対策
- (5) 工事の効率性向上による長期的コストの低減
 - 工事における規制改革
 - 工事情報の電子化
 - 工事における新技術の活用

公共事業コスト構造改革プログラムの概要

「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」に加え、公共事業の全てのプロセスをコストの観点から見直す、公共事業コスト構造改革に向けて取り組むべき施策をとりまとめたもの。

直ちに実施できる施策のみではなく、検討、試行、関係省庁との調整を行った上で実施に移行する施策を含む。

必要に応じて施策を追加、変更し、プログラムを更新する。

内容は、

- (1) 事業の迅速化（3項目）
 - (2) 計画・設計から管理までの各段階における最適化（5項目）
 - (3) 調達の最適化（2項目）
- の合計10項目。

平成15年度から5年間で、平成14年度と比較して、15%の総合コスト縮減率を達成することを目標とする。

毎年度、施策実施状況と数値目標についてフォローアップを実施。

公共事業コスト構造改革プログラムの施策番号一覧

- (1) 事業の迅速化
 - 【 1 】 合意形成・協議・手続きの改善
 - 【 2 】 事業の重点化・集中化
 - 【 3 】 用地・補償の円滑化

- (2) 計画・設計から管理までの各段階における最適化
 - 【 1 】 計画・設計の見直し
 - 【 2 】 汎用品の積極的使用
 - 【 3 】 新技術の活用
 - 【 4 】 資源循環の促進
 - 【 5 】 管理の見直し

- (3) 調達最適化
 - 【 1 】 入札・契約の見直し
 - 【 2 】 単価等の積算の見直し